認知症とともに ～認知症、家族、地域のつながり～

「キャラバン・メイト」は、地域や職場、学校などで認知症サポーターの育成を担っています。認知症サポーター養成講座では講師となるキャラバン・メイトであり、町内唯一の認知症専門デイサービスの「にじいろぷらす」の管理者である荒木新也さんに話を伺いました。

相手を知る、ペースを大事に

施設の利用者の中には学校の先生をしていた人もいます。名前で声を掛けるよりも呼び慣れた名前で声を掛けた時の反応が良いこともあり、工夫をしています。デイサービスからの帰りは楽しい気持ちで帰宅してもらえるように心掛けています。

スタッフ主体ではなく「待つ」姿勢を基本に「利用者の人に同じことを100回聞かれても100回同じように答えてね」と伝え、相手のペースに合わることを大事にしています。

デイサービスを利用すると認知症が治るという声を聞くことがありますが、認知症は他の病気と違って、治療で完治することは難しいと言われています。適切な対応によって症状を遅らせ、和らげることが可能です。

認知症をともに学ぶ

家族が認知症を受け入れるまでに葛藤があります。家族から「どんどん悪くなっていく」と言われたこともありました。偶然、私がキャラバン・メイトを務めた養成講座に参加してもらう機会があり、それからは、接し方も上手に対応されています。認知症を正しく理解してもらうことが大事だと改めて感じました。

畑から始まる輪

施設の敷地内にある「にじいろぷらす農園」は、近所の人から苗をもらって、利用者と一緒に農作業をしています。元々、農家をしていた人はくわを持たせると上手に作業されます。他の作業は難しくても本人にできることを一緒に楽しみながら行います。

認知症の人のケアやご家族、スタッフとの対話、キャラバン・メイトの活動を通じて感じるつながりがあります。これから新型コロナウイルス感染症が収束したら施設でイベントをしたり、子どもたちからお年寄りまで交流のできる地域の居場所を目指せたらと考えています。

認知症対応型通所介護事業所
にじいろぷらす管理者
荒木（あらき）　新也（しんや）さん

認知症サポーターって？～翔陽高校生と考える、今、私たちにできること～

今年の２月に、翔陽高校で認知症サポーター養成講座を行いました。講座を受けた生徒のうち４人に話を聞きました。

講座を受講したあとの気持ちの変化

認知症の曾祖母に強く当たってしまったことがあって、早く講座を受けてもっと優しく接することができれば良かった。

もの忘れや理解力、判断力が低下しても強く問いかけたり、叱ったりせずにきちんと説明することが大切。

認知症にはさまざまな症状があり、認知症の人の気持ちに合わせた接し方を学ぶことができた。

認知症サポーターとは

認知症の正しい知識や対応方法などを学んでいます。認知症の人や家族の応援者です。

これからの自分たちができること

本人のペースに合わせて会話をする。

驚かせないように相手の目線に合わせて正面からあいさつをする。

学んだ正しい知識を家族や友人に伝えていきたい。

自分から声を掛ける。

園村（そのむら）　真未（まみ）さん

江口（えぐち）　朋子（ともこ）さん

平田（ひらた）　優翔（ゆうと）さん

勝間田（かつまた）　千空（ちから）さん

●認知症サポーター養成講座に関するお問い合わせは、役場地域包括支援センターまでお願いします　☎ 096(292)0770

認知症高齢者・障がい者等保護情報共有サービス

どこシル伝言板

▲実際に貼るシールの見本

「あのおばあちゃん、どうしたんだろう？」「気になるけど、どうやって声を掛けたら良いのかな？」といった場面に遭遇したことがあるのでないでしょうか。町では認知症サポーター、高齢者見守りネットワーク協力団体など、地域の見守り力を活用した「どこシル伝言板」の取り組みを始めます。気になる高齢者を見かけた際、洋服などにつけている二次元バーコードにスマートフォンをかざすことで家族や介護者の人に伝わり、安全・安心に帰宅することができます。

また、災害時における避難所での対応にも活用することができます。

この伝言板は名前や住所などの個人情報は表示されません。「どこシル伝言板」の利用の手続きなどは、役場地域包括支援センターまでお問い合わせください。※二次元バーコードは、家族や介護者の承諾のもと配布しています。

役場地域包括支援センター職員と地元大学生の協力のもと、どこシル伝言板の利用の流れを漫画風でご説明します。

勇気を出して声をかけてみよう～どこシル伝言板をきっかけに～

認知症の方の権利を守る制度

～成年後見制度とは～

認知症、精神障がい、知的障がいなどにより、自分一人では契約や財産の管理をすることが難しい人について、日常生活時に不利益を被らないように、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」など）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。町では、８月に役場地域包括支援センター内に権利擁護推進センターを開設し、成年後見制度をはじめとした権利擁護の推進に取り組んでいます。詳しい内容は、役場地域包括支援センターまでお尋ねください。

役場地域包括支援センター職員
松本（まつもと）　悠平（ゆうへい）

●問い合わせ

役場地域包括支援センター

介護・福祉・健康・医療など「高齢者の総合相談窓口」です。認知症専門の相談員が対応します。

☎096(292)0770
FAX 096(292)1234
月～金曜　午前８時30分～午後 5時15分
（土、日、祝日、年末年始を除く）

●認知症に関する相談窓口

熊本県認知症コールセンター（ほっとコール）

認知症のことで困ったら気軽にお話ください。若年性認知症（65 歳未満発症）についても専門の相談員が対応します。

☎096(355)1755
（水曜日以外の午前９時～午後６時）
✉nintisho@oasis.ocn.ne.jp